

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和6年8月21日（水）午後3時30分～
佐久市役所 8階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、「令和6年佐久市議会第3回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、資料1のとおり、条例案4件、事件案4件、決算認定12件、予算案8件、合計28件でございます。

時間の制約もございますので、主なものをご説明申し上げます。

最初に、条例案について申し上げます。

資料1の5ページをご覧ください。

議案第74号、「佐久市積立基金条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、原油価格・物価高騰の影響により、佐久市 中小企業 振興資金 融資制度 に定める原油価格・物価高騰対策分の融資を受けた事業者の当該融資に係る 利子補給金の財源に充てるため、「佐久市原油価格・物価高騰対策 利子補給基金」を設置しようとするものであります。

なお、本案は、公布の日から施行するものであります。

次に6ページをご覧ください。

議案第75号、「佐久市公園条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、野沢地区 都市構造再編 集中支援事業 に伴う広場の供用にあたり、野沢多目的広場を都市公園に加え、指定管理者により管理する公園とするとともに、その利用料金を定めようとするものであります。

なお、本案は、公布の日から施行するものであります。

ただし、指定管理者による管理は、管理の始まる令和7年4月1日から施行するものであります。

条例案につきましては以上です。

次に、事件案について申し上げます。

13ページをご覧ください。

議案第79号、「令和6年度 佐久市 歴史の里 五稜郭 であいの館 増築工事 請負契約」につきましては、佐久市 歴史の里 五稜郭 であいの館 増築工事にあたり、工事の請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、木造2階建て・瓦葺き・延べ面積368平方メートルを増築するものであります。

本工事は、事後審査型一般競争入札（7月25日）の結果、2億2,550万円で

佐久市臼田の株式会社堀内組に決定いたしました。

本工事は、史跡等総合活用整備事業として、令和7年度にわたる債務負担行為により実施するものであります。

なお、本工事に関しましては、適正な工期を確保した上で、限られた補助金を有効に活用していくため、議案提出日であります議会初日（8月28日）に議決をお願いするものであります。

事件案につきましては以上です。

続きまして、決算認定について申し上げます。

18ページの「歳入決算総括表」、19ページの「歳出決算総括表」をご覧ください。

議案第80号から第88号までは、一般会計及び、公営企業会計を除く、8つの特別会計について、令和5年度の決算認定をお願いするものです。

歳入決算額につきましては、18ページ「歳入決算総括表」における「収入済額」欄の最下段のとおり、727億9,419万514円でありました。

歳出決算額につきましては、19ページ「歳出決算総括表」における「支出済額」欄の最下段のとおり、706億2,851万4,158円でありました。

差引額は、この表、一番右側「歳入歳出差引額（繰越額）」欄の最下段のとおり、21億6,567万6,356円となっております。

次に20ページをご覧ください。

議案第89号、「令和5年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計」の決算認定になります。

上段の「(1) 収益的収入及び支出」で収入となる「病院事業収益」は、「税込決算額」欄のとおり、消費税込みで、76億1,723万3,356円でありました。これに対し、支出である「病院事業費用」は、「税込決算額」欄のとおり、79億7,444万9,995円となっております。

次に21ページをご覧ください。

議案第90号、「令和5年度 佐久市下水道事業 特別会計」の利益の処分及び決算認定になります。

上段の「(1) 収益的収入 及び 支出」の表で、収入となる「下水道事業収益」は、「税込決算額」欄（網かけ）のとおり、34億4,714万3,426円でありました。これに対し、支出となる「下水道事業費用」は、「税込決算額」欄のとおり、30億8,122万2,106円となっております。

次に22ページをご覧ください。

令和5年度 佐久市下水道事業 剰余金処分計算書（案）は、事業において生じた剰余金の処分につきまして、議会の議決をお願いするものです。

「当年度末残高」欄の一番右側の「未処分利益剰余金」 9億254万9,342円のうち、2億6千万円を資本金に組み入れるとともに、2億5千万円を減債積立金に、9,000万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てることで、処分を行うもの

であります。

なお、処分後残高は、3億254万9,342円であり、これは、繰越利益剰余金となるものであります。

次に24ページをご覧ください。

議案第91号は、令和6年3月31日に解散した佐久市・軽井沢町清掃施設組合の令和5年度の会計につきまして、構成団体であった佐久市の議会において決算認定をお願いするものです。

決算認定につきましては以上です。

続きまして予算（案）について申し上げます。

資料「別冊1」2ページをご覧ください。

議案第92号、令和6年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から6,008万円を減額し、総額を516億1,686万8千円にしようとするものです。

これは、令和6年7月24日から東北地方で発生した記録的な大雨により被災された友好都市である 秋田県由利本荘市 に対する災害見舞金、及び、国補助内示 及び入札結果に伴う 御馬寄団地 リフォーム事業の計画変更に係る補正であります。

なお、本案のうち災害見舞金については、災害支援という緊急性に鑑み、また、御馬寄団地リフォーム事業については、全体事業の完了を令和7年度末とした上、適正な工期を確保しつつ、限られた交付金を有効に活用していくため、議案の提出日であります議会初日（8月28日）に議決をお願いするものであります。

次に、資料「別冊2」2ページをご覧ください。

議案第93号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）の説明を申し上げます。
本案は、歳入歳出予算の総額に10億1,149万6千円を追加し、総額を526億2,836万4千円にしようとするものです。

3ページ「歳入」の事項別明細書をご覧ください。

11款 地方交付税は、普通交付税の増額です。

15款 国庫支出金は、児童手当の制度改正に伴う「児童手当負担金」の増額、国の健康被害認定に伴う「新型コロナワクチン予防接種 健康被害 救済給付費 負担金」及び国補助割落としによる事業計画の変更に伴う「都市構造再編 集中支援事業費補助金」の減額などです。

16款の県支出金は、児童手当制度改正に伴う「児童手当負担金」、東京圏等からの移住者を対象とした支援制度への申請件数の増加に伴う「就業・創業移住支援金」の増額、及び補助内示に伴う「森林サービス産業総合対策事業補助金」です。

18款の寄附金は、地域猫活動支援に係る「人と動物の共生のため」・「TNR活動推進のため」、また、佐久市出身の小池軍医ゆかりの地の整備に係る「糸洲の壕の学習環境整備のため」、特定外来生物駆除に係る「自然環境保全のため」です。

19款の繰入金金は、対象事業実施に伴う「環境エネルギー事業特別会計繰入金」、「文化振興基金繰入金」及び「ごみの分別・減量化推進基金繰入金」の増額です。

21 款の諸収入は、指定管理者との年度協定に基づく「子ども未来館入場料収入基金充当分」及び、ワクチン価格が国から示されたことに伴う「新型コロナワクチン確保事業助成金」です。

次に、4 ページ「歳出」の事項別明細書の詳細として、5 ページからの「主な補正内容」をご覧ください。

総務費の（No.5）「移住定住推進事業費」は、就業・創業移住支援金への申請件数増加に伴う支援金の増額です。

民生費の（No.9）「児童手当支給事業費」は、児童手当制度改正に伴う手当支給経費の増額です。

（No.10）「野沢児童館・子育て支援拠点施設整備事業費」は、国補助内示による事業計画の変更に伴う建設に係る経費の減額です。

衛生費の（No.14）「予防接種事業費」は、新型コロナウイルスワクチンの価格の決定に伴う接種経費の増額、及び国による新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害認定に伴う救済給付金です。

農林水産業費の（No.19）「農業生産振興事業費」は、物価高騰支援として販売農家における動力光熱費に対する補助金、及び令和6年6月3日に発生した電害の被害農家を支援するための補助金です。

（No.20）「農業用施設整備単独事業費」は、区要望に基づく農道・用排水路等改修に係る経費の増額です。

商工費の（No.24）「中小企業対策事業費」は、申請件数の増加に伴う中小企業エネルギーコスト削減助成金の増額及び原油価格・物価高騰対策のための市制度融資における利子補給に係る基金積立金です。

土木費の（No.26）「道路新設改良事業費」、（No.28）「道路緊急自然災害防止対策事業費」、（No.29）「交通安全施設事業費」、（No.30）「河川整備事業費」は、区要望に基づく市道改良、道路防災減災工事、交通安全施設、河川改良に係る経費です。

公債費の（No.33）「市債元金償還金」は、前年度繰越金の確定に伴い、将来負担の軽減を図るための市債繰上償還元金です。

8 ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為補正は、追加2件、変更1件です。

9 ページをご覧ください。

第3表の地方債補正は、変更4件です。

10 ページをご覧ください。

特別会計は、6 会計の補正です。

議案第94号「国民健康保険 特別会計 事業勘定」は、児童手当制度改正に伴う職員手当、及び前年度繰越金の確定に伴う基金積立金の増額です。

議案第95号「介護保険 特別会計」は、児童手当制度改正に伴う職員手当、及び前年度繰越金の確定に伴う基金積立金の増額です。

議案第97号「環境エネルギー事業 特別会計」は、中小企業エネルギーコスト削減助成事業に対する繰出金及び前年度繰越金の確定に伴う積立金の増額です。

11 ページをご覧ください。

議案第98号「国保浅間総合病院事業 特別会計」は、児童手当制度改正に伴う職員手当の増額並びに、電子処方箋及び医療費助成オンライン資格確認のシステム導入経費です。

議案第99号「下水道事業 特別会計」は、児童手当制度改正に伴う職員手当の増額です。

予算（案）の説明につきましては、以上です。今議会に提出いたします主な議案について、ご説明申し上げました。

次に、資料2をご覧ください。

「新佐久市誕生20周年記念事業」について でございます。

ご案内のとおり、平成17年4月1日に、1市2町1村が合併して誕生した「新佐久市」は、令和7年4月1日に、誕生20周年を迎えます。

この節目となる機会に、20年間で築き上げてきた有形無形の財産を市民の皆様方と再認識するとともに、記念イベントの開催等を通じて、本市の卓越性の周知とシビックプライドの醸成を図るため、「新佐久市誕生20周年記念事業」を実施いたします。

記念事業の計画に当たっては、地域の各種団体の代表や、公募委員などからなる「新佐久市誕生20周年記念事業実行委員会」を組織し、その内容を検討いただいてまいりました。

この度、記念事業の概要が定まってまいりましたので、本日は、その内容につきまして、ご案内させていただくものです。

お手元の資料は、事業の全体像を図示したものです。また、上から下に向かって、概ね その時系列に沿って、行う事業を一覧的にまとめております。

記念事業は、「**①シンボル事業**」、「**②公募事業**」、「**③冠事業**」、「**④記録事業**」、「**⑤広報啓発事業**」と、大きく5つの柱で構成しております。

まず、資料左側、赤色で図示している「**①シンボル事業**」ですが、これは、「20周年を記念して、そのために行う新規事業」で構成されます。

プレイベントとして、去る8月4日に開催した「大相撲佐久場所」や、8月17日から開催している、佐久の先人である「川村吾蔵生誕140周年記念企画展」のほか、記念イベント・特別イベントとして、記載の事業を展開していく予定です。

また、3月9日の佐久の日には、県民武道館を会場として記念式典を開催し、市民の皆様はもとより、市内外の来賓や招待客の皆様などと、20周年をお祝いする機会としてまいります。

次に、緑色で図示しております「**②公募事業**」でございます。

こちらは、事業認知度の向上と、市民参加 気運の醸成 を目的に、デザイン等の公募や、選定にあたっての一般投票を実施したものです。

プレ期間中に公募を実施したのは、ロゴマークデザイン、キャッチフレーズ、そして長野県民手帳のカバーデザインです。

実行委員会における２段階の選定を経て、最終的に一般投票を実施したところ、４，４８５票と、大変多くの市民の皆さんにご投票いただき、結果、こちらの作品が最多得票を得て、採用が決定しました。

今後、各種事業で活用するとともに、長野県民手帳のカバーについては、市内書店等で配布してまいります。

続きまして、「**③冠事業**」でございます。

これにつきましては、継続的に行っている事業に関して、事業の名称に「新佐久市誕生２０周年」等の冠称を付し、工夫を凝らして実施するなどにより、参加気運や、祝賀ムードを高めていくものです。

これらは、市や実行委員会が実施するもののほか、民間団体や事業者が実施する事業についても、積極的に付していただくことで、官民が連携した市全体の取組に繋がることを目指しております。

続きまして、「**④記録事業**」でございます。

資料では、右側中段あたり、青色で図示していますが、これまでの２０年間の歩みを振り返るとともに、これからの未来につなげていくよう、映像記録やデータ版の記念誌などを作成し、記念式典などで市民の皆様と共有するものです。

そして最後に、「**⑤広報啓発事業**」で、資料の右側、白色で図示している、事業全体の周知に係る取組でございます。

本日の公表を皮切りに、事業期間のスタート時や、２０周年当日の信濃毎日新聞への１５段広告や、専用のホームページ開設、さらに、記載の各種手段で広報策を進め、事業周知や機運醸成を図ってまいります。

なお、資料に記載する事業は、事業期間の上半期、つまり本年度内の取組でございます。

資料の最下段にございますとおり、事業下半期にあたる来年度事業については、今後詳細が検討され、本年度末にまた公表等してまいります予定でございます。

以上、２０周年記念事業についてご説明申し上げました。

私からの説明は以上です。